

## 会議録

会議の名称	第6回子ども子育て審議会計画専門部会
開催日時	令和6年10月29日（火曜日）午前9時30分から11時20分まで
開催場所	田無第二庁舎3階会議室
出席者	委員：小野部会長、小林委員、齋藤委員、菅野委員、井上委員、島崎委員、篠原委員、平野委員 事務局：遠藤子育て支援部長、菱川子育て支援課長、齋藤幼児教育・保育課長、中村幼児教育・保育課主幹、笹本幼児教育・保育課主幹、宮崎子ども家庭支援センター長、栗林子育て支援課長補佐、倉本子育て支援課副主幹、岡田子ども家庭支援センター長補佐、本谷子育て支援課調整係長、越川子育て支援課調整係主任、須藤子育て支援課調整係主事
議題	1 議題 (1)次期計画について ①第4章 重点的な取組について ②第6章 子ども・子育て支援事業計画について (2)次期計画（子ども版）について 2 その他
会議資料の名称	資料1_地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容について
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p><b>1 審議</b></p> <p><b>(1) 次期計画について</b></p> <p><b>① 第4章 重点的な取組について</b></p> <p>○小野部会長          本日は、次期計画の重点的な取組と支援事業計画の新規事業、子ども版について審議する。できる限りこの場でご意見をいただきたいが、審議時間に限りもあるので、会議後に気になった点などがあれば、明日までに事務局にご連絡いただきたい。また、審議会に報告する資料の確認については、部会長に一任いただきたいと思う。          それでは、事務局から説明を願う。</p> <p>○事務局          第4章重点的な取組の成果指標について、これまでのご意見を踏まえて作成や修正をした。指標については、回数や件数、人数等の指標に限らず、調査結果で統計的に経年変化を把握できる項目も設定した。          基本方針1について、重点的な取組①を「子どもの権利を守る仕組みと体制の充実」に変更した。前回の計画専門部会での基本方針2の相談に関する取組との違いが分かりにくいというご意見を受け、子どもの権利擁護委員の設置と相談・救済の制度の整備が主な取組であることが分かりやすくなるようにした。基本方針1は、その他に意見表明と子ども参画に関する成果指標とした。          基本方針2は、子ども・若者の相談と地域や社会との関わりに関する成果指標とし</p>	

た。

基本方針3は、子育てひろば事業と子育て支援・相談に関する譲歩提供に関する成果指標とした。

基本方針4は、地域の人材活用の推進と切れ目のない総合的相談・支援に関する成果指標とした。

○小野部会長

何か意見等はあるか。

○小林委員

子ども条例の認知度について、若者の目標値が50.0%は低いのではないかと思う。

○小野部会長

50.0%の理由について、事務局から説明を願う。

○事務局

小中学生の時代に西東京市で過ごしていない若者も調査対象になり、小学5年生や中学2年生と同じ目標値を設定することは現実的ではないため、現状を踏まえて50.0%とした。

○平野委員

重点的な取組①「子どもの権利を守る仕組みと体制の充実」に対して、「西東京市子ども条例」の認知度を成果指標とすることは適切なのか。具体的な取組ベースの成果指標を検討しても良いのではないかと思う。

○小野部会長

前回も同じような意見があり議論したが、代案が挙げられなかった。何か案はあるか。

○平野委員

基本方針2にもかかるが、例えば、ほっとルームで関係機関と連携した件数や、ほっとルームでの相談件数などを指標にするのはいかがか。

○小野部会長

前回の議論では、ほっとルームの相談件数が増えたからと言って子どもにとって良い状況とは限らないということになり、基本方針2の相談しやすい体制の成果指標は、ほっとルームの認知度としている。

○平野委員

子どもが誰かに相談することは勇気のいることで、悩んでいても相談できない子が多いため、アウトリーチ的な活動も含められると良いと感じた。

○事務局

現在、ほっとルームとして、全ての小学校で出張授業を行い、依頼があれば中学校でも子ども条例や、ほっとルームの授業を行っている。また、今年度は試行段階ではあるが、気軽に手紙で相談できるミニレター事業も開始した。

○菅野委員

法務局でも昔からミニレター事業は行っているのですが、西東京市でも普及していただきたい。

一方で、新規の相談が少ないことは課題であると思う。人権擁護委員が担当する人権教室の際に周知しているが、人権教室を行う学年で区切って周知するのではなく、全校集会で月に1回話すなど全員に周知を行うことが必要なのではないかと思う。

また、学校には子ども条例のポスターが掲示されているが、法務局のポスターや西東京市のポスターの隣にあるので、保健室に貼るなどの配慮をすることで、認知度も上がるのではないかと思う。

○小野部会長

具体的な施策・事業の「子ども自身が相談しやすい体制の充実」には、ほっとルームの記載がない。具体的な名称が書いてあった方が分かりやすいので追記いただきたい。

○井上委員

具体的な施策・事業の「子どもの権利を守る仕組みと体制の充実」にも成果指標の子ども条例の認知度を上げることにつながる記載がない。

○平野委員

具体的な施策・事業の「子どもの権利を守る仕組みと体制の充実」に「子どもに寄り添った対応」とあるので、指標については、出張事業で子どもの権利を周知する等の具体的な活動にする方が適切なのではないかと思う。

○小野部会長

「子どもの権利を守る仕組みと体制の充実」と「子ども自身が相談しやすい体制の充実」の違いが、初めて見る方にとって分かりづらいのかもしれない。再度検討いただきたい。

○事務局

検討し、修正する。

○小林委員

相談件数ではなく、相談の対応率を指標にするのはいかがか。

○小野部会長

対応率は100%であるため、指標にするのは難しいと思う。

○篠原委員

重点的な取組②の成果指標の「子ども・若者の意見表明の参加人数」について、18歳までのデータで算出されているが、若者が今回の計画で出てきているので、この部分についても検討した方がよいと思う。

基本指針2の重点的な取組に対する成果指標の候補には若者対象が一つしかない。若者に関する指標をもう少し入れられないか。

○小野部会長

若者の取組の指標となるデータが少なく、子どもに関連する指標は候補として全て挙げているので、どうしても若者が少なく見えてしまうのではないかと思う。

子どもの指標を減らすのはいかがか。例えば、意見表明の参加人数と参加割合は両方入れ

なくても指標として成り立つのではないか。

○齋藤委員

子ども・若者の意見表明の参加人数の指標については、現状の対象が18歳未満となっているので、指標から「若者」という言葉をなくしてはどうか。

○小野部会長

若者の参加割合も入れた方が良いので、現状の数値がないのであれば、目標値のみを記載するか、「市の制度や取組に自分の考えを伝えられていると思う若者の割合」と「子どもの意見表明の参加割合」を併記する形が良いかと思うがいかがか。

○篠原委員

子どもと若者に対する視点がないと、5年後、10年後のイメージができなくなってしまう。子ども条例の認知度の若者の目標値についても、再検討しても良いかもしれない。

○井上委員

「市の制度や取組に自分の考えを伝えられていると思う若者の割合」が60.0%なら、子ども条例の認知度も60.0%が妥当であると思う。

○小野部会長

子ども条例の認知度の若者の目標値は、60.0%を部会から提案する。  
次に、成果指標の「子ども参画による事業運営の推進」はいかがか。

○平野委員

U29 チャレンジ部門などがあるので、子どもだけでなく若者も入れた方が良くと思う。

○小野部会長

基本方針1の具体的な施策・事業は、「子ども参画による事業運営の推進」が重点的な取組にあり、「若者参画による事業運営の推進」は重点的な取組にないため、二つとも重点的な取組にすることを提案したい。

その場合、若者参画による事業運営の推進の成果指標の検討が必要になるが、若者の人数は集計しているか。

○事務局

集計していない。

○小野部会長

現状の数値は未集計として、目標値のみ記載することは可能か。

○事務局

可能であるが、設定した目標値が、10年後目指す指標として妥当なのかという点が弱くなってしまう。

○小野部会長

最終的には審議会で議論するので、令和5年度の数値がない状態で目標値のみ記載する形

で審議会に出すことにする。

続いて、基本方針2の成果指標について何かご意見等はあるか。

○齋藤委員

若者の相談場所について、「若年こころの健康相談」という名称を見ると、健康相談の窓口なのかと思ってしまう。「子どもLINE相談」のような総合的な窓口は若者にはあるのか。

○小野部会長

若年こころの健康相談について、事務局から説明を願う。

○事務局

健康課の所管事業であるが、ちょっとした悩み事も相談できるようになっている。

○小野部会長

齋藤委員のご意見としては、この指標以外があると良いということか。

○齋藤会長

指標としては良いと思うが、名称に違和感がある。

○小野部会長

部会で意見が出たことは担当課にお伝えいただきたい。

○菅野委員

こころの健康だけでない、その世代特有の悩みもたくさんあると思う。

○小野部会長

今後、若者を支援する課ができれば、健康だけでない名称になると思うし、本来はそれが望ましいと思う。

○島崎委員

田無庁舎の一階に誰でも相談窓口ができたが、若者は市役所の窓口には行かないと思う。LINEでなんでも相談できる窓口を設定し、若者に限らず相談体制を作る必要があると思う。

○小野部会長

LINEの相談窓口あれば、若者の登録者数を集計できると思う。  
まずは、若年こころの健康相談を指標とし、将来的には若者のLINE相談窓口の設置や若者の登録者数を集計することも検討できればと思う。

○島崎委員

成果指標に「子ども相談室ほっとルームの認知度」について、認知度も大事だが、このような環境が市内にあることによる満足度や安心度も計れると良いと思う。

○小野部会長

現状を把握できるものが認知度なので、今回は認知度とするが、中間見直しの際には指標

となるようなアンケート調査を行うことが大事になると思う。次回に生かしていただきたい。

○篠原委員

若者のまちづくり活動への参加について、イベントやボランティアなどの自主的な活動の相談や財政的支援を希望していることが調査から分かったとあり、取組の方向性にも子ども・若者が地域とかかわる機会を提供するとあるので、若者がかかわれるように促せるような計画にする必要があると思う。

○小野部会長

施策の方向性2-2の具体的な施策・事業の「地域行事等の活発化による子ども参加の推進」を「子ども・若者」に変更し、取組内容も併せて修正していただきたい。

若者が地域にかかわることを示せる指標が課題になるため、次回までに検討いただきたい。

○井上委員

まちづくり活動の参加状況の調査結果を成果指標にできないか。

○事務局

施策の方向性1-2-1の地域のシステムづくりに関する指標となり、地域とのかかわりに関する項目とは異なる設問である。

○小野部会長

まちづくり活動への参加に関する指標は使っていないのではないか。

○事務局

施策の方向性1-2-1の地域のシステムづくりに該当する施策・事業がある。

○小野部会長

施策の方向性1-2-1のまちづくり活動の機会と若者参画による事業運営の取組を一つにして、指標を設定することができると思う。事務局と調整させていただきたい。

続いて、基本方針3の成果指標の候補について、子育て応援アプリ「いこいこ」の登録者数と、市からの情報を「いこいこ」で知る保護者の割合はどちらが良いか。

○平野委員

「いこいこ」と公式LINEから発信される内容は同じか。

○事務局

「いこいこ」は市のホームページとのリンクが多く、LINEは所管課が秘書広報課に依頼した内容の中からピックアップされた内容が発信される。

○平野委員

公式LINEは市からプッシュされる情報を受け取るもので、いこいこは保護者が情報を探していくものということか。

○齋藤委員

ホームページで検索することが多く、アプリはダウンロードしていない。

○小野部会長

目標値の全世代10%とは、どの世代が該当するか。

○事務局

未就学児の保護者および小学生保護者の各世代という意味である。

○小野部会長

それでは、それぞれの保護者を明記して目標値を記載した方が良いと思う。その他の指標についても同様に修正いただきたい。

また、「いこいこ」で知る保護者の割合があれば「いこいこ」の登録者数がなくても指標としては十分であるため、後者は削除していただく。

続いて、基本方針4についてはいかがか。

○齋藤委員

「保護者の生活時間の優先度の希望と現実の一致度」について、市がサポートできるのは家事育児時間くらいだと思うが、市の取組のみで達成できるのか。

○小野部会長

ご発言の通りなので、この指標は候補から外していただきたい。

また、地域の人材活用に関する指標について、保護者の割合のみである。当事者である子育て支援団体の活用も考えたいが、いかがか。

○島崎委員

地域にはおやじの会があり、児童館まつりなど盛大に活動をしている。おやじの会と言っても、地域の大人や子育てを終えた世代の人も活動している。

○篠原委員

子育てハンドブックに子ども食堂などの子育て支援団体の情報も載っている。

○小野部会長

施策の方向性4-1-1の具体的な施策・事業1の内容で、「地域の団体や人材の活動やボランティア」に、おやじの会や子ども食堂などを書いた方が良いと思う。

○小林委員

成果指標の「ひとりぼっちで子育てをしている感じがしている保護者の割合」の目標0%は現実的に可能な数値か。0%を達成するのは厳しいのではないかと思う。

○小野部会長

再度検討いただきたい。

○事務局

検討し、修正する。

② 第6章 子ども・子育て支援事業計画

○事務局

資料1に沿って説明

○小野部会長

何かご意見やご質問等はあるか。

○小林委員

乳児通園支援事業の月一定時間までの利用可能枠は、どのように算出して決めているのか。

○事務局

令和8～9年度は経過措置として3時間、令和10年度以降は10時間という国の設定に合わせて計算している。

○小野部会長

素案に算出方法の注釈を入れていただきたい。

○事務局

修正する。

○小野部会長

続いて、本日の計画専門部会での議論を審議会に報告した後、素案に関する市民参加手続きをすることとなっている。事務局から市民参加手続きについて説明を願う。

○事務局

子ども・若者ワイワイプランは、子ども・若者に関する市の総合的な計画であるので、策定にあたり、広く市民の方々の意見を聞くため、パブリックコメントを実施する。

期間は11月下旬から1か月程度を予定しており、市のホームページ等からどなたでも意見を提出することができるものである。

パブリックコメントの実施にあたり、素案に併せて策定概要を示す予定である。

○小野部会長

ご意見等はあるか。

○平野委員

パブリックコメントを子どもにも参加してもらえるようにしたらどうか。子ども版の計画はできたら配るということだが、その前段階として子ども向けの概要版も作り、パブコメ会議を開いて、そこで出たものをパブリックコメントとして扱うとしてみるのはいかがか。

○事務局

子ども向けのパブリックコメントとして、児童館・児童センターで子ども版を見て、意見を提出できるように調整しているところである。

○平野委員

子ども版よりも計画の中身が見られるような資料にした方が良いと思う。また、児童館利用者以外の方も気軽に見られるように、学校に配布するなどしても良いと思う。

○事務局

子ども向けに分かりやすくまとめた子ども版のワイワイプラン説明ページを想定している。好きな時に読んで、考えたことをコメントできるようにする予定である。

また、市のホームページでも紹介する予定である。小・中学校の校長会でも説明し、できるだけ多くの子どもが参加できるようにしたいと考えている。

○菅野委員

若者参加の促進として、パブリックコメントに参加しやすい方法があると良いと思う。

○小林委員

若者は電車で都心に行く人が多いので、西武線の駅の掲示板などを活用して周知できると良いと思う。

○事務局

予算の関係で西武線の掲示板に設置することは難しい状況である。

○井上委員

策定概要は1枚で分かりやすいので、子ども版も見てすぐわかるような概要があると良いと思う。

○齋藤委員

若者も対象としていることが分かるようになっていて、意見を提出してくれると思う。

意見がどのように扱われるのかを周知する必要もあると思う。自分の意見がどこかに公開されるかが分かると、コメントしやすくなるのではないかな。

○事務局

本市のパブリックコメントでは、お寄せいただいた意見に対する検討結果を意見募集後に市報と市ホームページに公表している。

○齋藤委員

必ず回答されるのであれば、意見を聴いてもらえると分かるので意見が増えると思う。その周知が必要だと思う。

○小林委員

市営駐輪場の掲示板を活用できないか。

○事務局

所管課に確認する。

○平野委員

策定概要の裏面は子ども子育て支援事業計画の内容で、若者には関係ないという印象を受けてしまう可能性があると思う。成果指標ではなく若者への具体的な取組を書いた方が、若者にとってはイメージしやすいと思う。

○小野部会長

成果指標があった方が見やすいと思ったがいかがか。

○齋藤委員

市民としては大きな数値の中のほんの一人という認識で、自分に関係ないと思う可能性があると思う。具体的な取組を一言二言でまとめて記載した方が良いと思う。

○平野委員

成果指標は計画を見るように誘導して、具体的な施策を載せても良いと思う。

○小野部会長

議論の内容を踏まえて再度検討いただきたい。

○事務局

検討し、修正する。

## (2) 次期計画（子ども版）について

○事務局

児童館において子ども版を子どもに読んでいただき、子ども版の印象や分かりにくい言葉を確認し、レイアウトや文章を全体的に見直した。また、表紙は3色、内側の色合いは4パターンで子どもが投票して一番多かった色に変更した。

子どもの意見をどのように聴き、どのように計画に反映されたかをまとめたページを追加した。

○小野部会長

何かご意見やご質問はあるか。

○井上委員

四角の余白は二次元コードが入る場所という認識でよいか。

○事務局

ご認識のとおりである。

○平野委員

居場所づくりの文章について、学校に行っていない子どもにも配慮した文章にしていきたい。

○小野部会長

相談できる場づくりは、「続ける」内容が二つで「さらに」の内容がない。他の項目と統一できるよう文章を修正していただきたい。

○菅野委員

基本理念の「男の人も、女の人も」という表現は適切でないと思う。「みんな」で良いのではないか。

○平野委員

対象者の説明の「お兄さん・お姉さん」という表現もいらないのではないかと思います。

○小野部会長

表紙のタイトルのフォントを小さくして見やすくしていただきたい。

コラムの検索窓にある「×」はない方が良いと思う。

○齋藤委員

ワーク1の「あてはまる基本方針」と「あてはまる取組」について、何を書くのかわかりづらいデザインになっているので、前のページを見ながら書き込むことや枠を設けるなどしていただくと良いと思う。

○平野委員

ワーク1の構成は、まず子ども自身がやってみたいことを先に書いて、それに当てはまる基本方針を探す構成の方が良いのではないか。

○小野部会長

意見を事務局で検討いただきたい。

○事務局

検討して、修正する。

## 2 その他

○小野部会長

次回の会議について、事務局から説明を願う。

○事務局

今回は、子ども子育て審議会が11月12日（火）にあり、計画専門部会については、パブリックコメントの報告として来年1月に予定している。日程は改めてご連絡させていただきます。

○小野部会長

それでは、第6回子ども子育て審議会計画専門部会を閉会する。

閉会